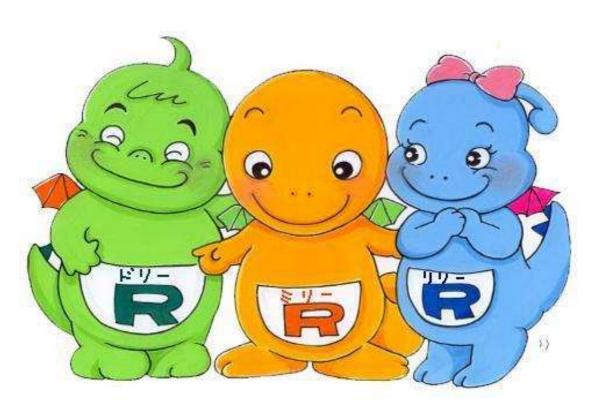
足立区環境基本計画

~平成24年度実績報告~



足立区温暖化対策キャラクター

平成 25 年 10 月



足立区

「日本で一番地球にやさしいひとのまち」をめざして

この報告書は、平成 24 年度に改定した「足立区環境基本計画」において設定した 47 指標について、平成 24 年度の施策の取組結果や進捗状況及びその評価を取りまとめたものです。(すべての指標については 12 ページをご覧ください。) 環境基本計画は以下の 6 つの柱で構成されており、柱ごとに施策の実績をまとめています。

この情報をみなさんと共有し、私たち一人ひとりが環境を考え、行動し、「日本で一番地球にやさしいひとのまち、足立区」をめざしていきましょう。

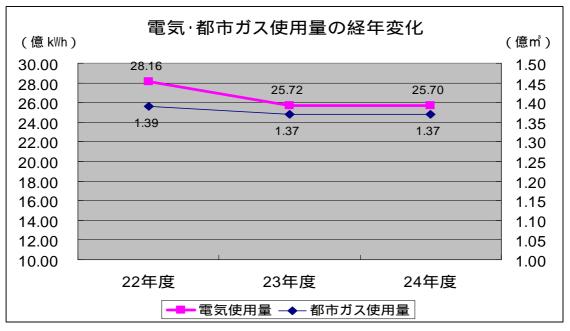
- 1 地球温暖化・エネルギー対策
- 2 循環型社会の構築
- 3 健康・安全なくらしの確保
- 4 人と自然の豊かなふれあいの創出
- 5 環境に配慮したまちづくり
- 6 環境を学び、実践の輪を広げる

各柱の主な指標

1 地球温暖化・エネルギー対策

主な指標「電気使用量」「都市ガス使用量」

平成 27 年度までに平成 22 年度比で、電気使用量を 10%削減の 25 億 3418 万 kWh、都市ガス使用量を 2 %削減の 1 億 3589 万㎡まで減らす。



電気使用量と都市ガス使用量は24年度の環境基本計画改定によって新設した指標です。

電気使用量は、震災後の節電意識の高まりから大幅に削減され、24 年度は節電意識が継続していることもあって微減となりました。

また、都市ガス使用量はほぼ横ばいですが、世帯数が増加していることから 世帯あたりの使用量はやや減少しています。

同じく新設した太陽光パネルの発電容量の指標は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や太陽光発電システム設置費補助制度の取組みが功を奏し、順調に増加しています。今後も目標に向けて、補助金制度の利用拡大や節電意識の向上を図っていきます。

区施設での電気・ガスの使用量の指標については、平成 27 年度までに 22 年度比で 15%・ 7 %削減とそれぞれ区域よりも高い目標を掲げました。24 年度の電気使用量は前年度に比べてやや増加しましたが、23 年度前半に節電対策の一環として一部の施設を閉鎖した影響もあったと考えられます。

なお、CO₂排出量は経年の変化を捉えるため、指標ではなく参考値として、 毎年数値を把握していきます。

目標

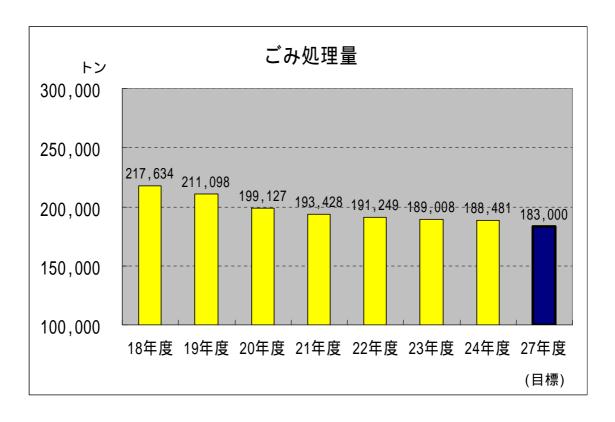
| 指標 | 単位 | 24 年度 実績 | 27 年度 目標値 |
|-------------------------|-----|-------------|--------------------------|
| 区内の年間電気使用量 | k₩h | 25 億 6990 万 | 25 億 3418 万 |
| 区内の年間都市ガス使用量 | m³ | 1 億 3710 万 | 1 億 3589 万 |
| 区内に設置された太陽光パネルの 発電容量 | kW | 14,700 | 25,000 |
| 区施設での年間電気使用量 | k₩h | 7,032万 | 6,586万 |
| 区施設での年間都市ガス使用量 | m³ | 332 万 | 337 万 |
| 自転車駐車場収容台数 | 台 | 61,216 | 64,000 |
| 自転車利用環境整備延長 | km | 1.3 | 1.3 |
| CO2排出量(区全体) 参考値 | トン | 232 万 | 推計A 231万 推計B 211万 |
| 区公共施設СО2排出量 参考値 | トン | 40,849 | 推計A 39,234 推計B 33,767 |

推計 A は、1 k W 時あたりの排出係数を 2011 (平成 23) 年度速報値 0.463 k g - C O $_2$ / k W h とした場合、推計 B は、1990 (平成 2) 年の排出係数 0.380 k g - C O $_2$ / k W h とした場合の推計値です。

2 循環型社会の構築

主な指標「ごみ処理量」

平成27年度までに、183,000トンに減らす。



ごみ処理量とは、区が収集する家庭からのごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)と事業者から持ち込まれるごみの合計値です。ごみに対する区民意識の高まりを背景に、分別の徹底やごみ減量の取組みが進んだことにより、ごみ処理量は毎年減少しています。

資源化率は、ごみ処理量のうち資源化されたものの割合です。燃やさないごみの資源化率が 91.15%、粗大ごみが 25.09%でしたが、ごみ全体の資源化率は 19%となりました。

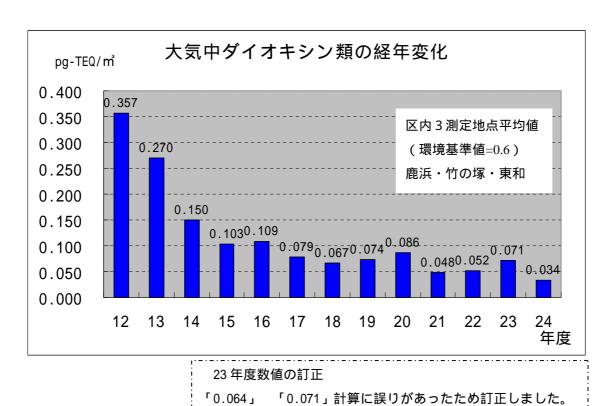
区公共施設が排出するごみ量は、庁内においてペーパーレス化、両面印刷、使用した用紙の裏面使用など紙使量の減量を進めた結果、24 年度のごみ量は前年度よりも減少しています。ただし、近年増減を繰り返す傾向にありますので、今後も引き続き削減努力をしていきます。また、区は一事業者として手本となるよう、ごみの発生抑制に努め、区民・事業者との連携を図り、ごみの排出量の抑制と廃棄物の適正な処理を進めていきます。

目標

| | | 24 年度 | 27 年度 |
|----------------------|----|---------|---------|
| 指標 | 単位 | 実績 | 目標値 |
| ごみ処理量 | トン | 188,481 | 181,687 |
| 資源化率 | % | 19 | 22 |
| 区公共施設排出ごみ量 | トン | 2,612 | 2,447 |
| 南水流出加制字族家(公共。民間) | % | 100 | 100 |
| 雨水流出抑制実施率(公共・民間) | 90 | (合算値) | (合算値) |

3 健康・安全なくらしの確保

主な指標「ダイオキシン類環境基準()適合率(大気)」 大気中のダイオキシン類環境基準適合率 100%を堅持する。



平成24年度現在、ダイオキシン類環境基準適合率は100%を維持しています。 今後も100%を堅持するため、引き続き小型焼却炉の規制や、野焼きに対するき め細かな指導など、ダイオキシン類の排出削減に努めていきます。

浮遊粒子状物質(SPM)は、粒径が 0.1 ミリメートル以下の物質で、車の排気ガスなどから放出されています。車の交通台数が多い足立区では注視が必要なため、環境基本計画の改定により新たに指標に加えました。平成 24 年度の

規制値適合率は100%です。

なお、浮遊粒子状物質のうち、特に健康への影響が大きいとされる粒径 2.5 マイクロメートル以下の微小な粒子(微小粒子状物質)、いわゆる P M2.5 については北京をはじめとする中国各地で深刻な大気汚染が問題となっています。今後も国や都などの動向を注視していく必要があります。

今回指標に加えた区施設における空間放射線量については、区の基準(地上50センチメートルの高さで毎時0.25マイクロシーベルト、または高さを問わず毎時1マイクロシーベルト)を超えませんでした。今後も継続的に調査を実施し、数値を公表していきます。万一基準を超えたときは、立ち入り禁止措置や土の入れ替えなど放射線量を低減する対策を進めます。

環境基準・・・大気・水質・騒音などについて、健康や生活環境を保全するために維持することが望ましい基準として、環境汚染物質などの濃度や音などの大きさを定めた数値。

| 指標 | 単位 | 24 年度 実績 | 27 年度 目標値 |
|----------------------------|-----|-------------|--------------|
| ダイオキシン類環境基準適合率 (大気) | % | 100 | 100 |
| 硫黄分規制值適合率 | % | 100 | 100 |
| 適正管理化学物質の環境への 排出率 | % | 0.28 | 0.18 |
| 工場等排水水質規制基準適合率 | % | 100 | 100 |
| 浮遊粒子状物質(SPM)規制値 適合率 | % | 100 | 100 |
| 主要幹線道路の自動車騒音 常時監視の夜間適合率 | % | 86.4 | 75.0 |
| | 毎時 | | |
| 区施設における地上 50 センチ | マイク | 0.25 未満 | 0.25 未満 |
| メートルの空間放射線量 | ロシー | 0.20 /八则 | 0.20 八则 |
| | ベルト | | |

4 人と自然の豊かなふれあいの創出

主な指標

「区内 8 河川のうち、 B O D 5 以下 (生活環境の保全に関する環境 基準: C 類型)()を満たす河川」

区内8河川うち、BOD5以下(生活環境の保全に関する環境基準: C類型)を満たす河川を、平成27年度までに6河川に増やす。

河川調査地点における各年度BODの測定結果 (単位 嗎/以)

| | / J/ #3 == O//// - | | <u> </u> | | | 71717 | | - |
|----|--------------------------|-------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 河川名(調査地点) | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
| 1 | 毛長川(谷塚橋) | 3.4 | 3.7 | 4.3 | 4.1 | 4.8 | 3.2 | 3.2 |
| 2 | 毛長川(舎人橋) | 4.6 | 4.4 | 5.0 | 4.3 | 7.5 | 4.1 | 3.8 |
| 3 | 伝右川 (伝右橋) | 3.5 | 3.6 | 3.6 | 3.5 | 2.9 | 4.2 | 3.4 |
| 4 | 綾瀬川 (内匠橋) | 3.1 | 2.8 | 3.3 | 3.3 | 3.4 | 4.8 | 3.6 |
| 5 | 隅田川(千住大橋) | 3.6 | 2.1 | 3.0 | 3.3 | 4.6 | 3.9 | 4.0 |
| 6 | 新芝川(南平大橋) | 3.9 | 2.7 | 4.4 | 4.0 | 3.7 | 5.3 | 4.4 |
| 7 | 荒川 (鹿浜橋) | 3.0 | 2.4 | 2.5 | 2.2 | 2.2 | 4.8 | 4.5 |
| 8 | 垳川 (六木) | 7.6 | 6.0 | 6.5 | 6.6 | 6.8 | 7.0 | 4.5 |
| 9 | 垳川 (小溜井) | 10.0 | 15.0 | 18.2 | 13.0 | 9.8 | 5.2 | 18.0 |
| 10 | 中川 (中川橋) | 3.3 | 3.2 | 5.5 | 4.2 | 6.1 | 5.8 | 5.1 |

各年度 年4回の測定結果の平均値

主要な河川には水質の目標として環境基準が定められています。この基準の達成状況や汚れの現状を知るために、区は昭和 46 年度から水質調査を行っています。平成 24 年度は、 8 河川 10 地点で調査しました。その結果、 6 河川にて B O D の基準を満たしていることが確認されました。

体験教室等開催回数は、あだち再生館や都市農業公園などで行われている区 民向け公開講座の回数で、今後は内容の充実を図るとともに、広く利用できる よう回数も増やしていく予定です。

川の魚の種類(参考値)は、平成24年度は区内を流れる7河川計10地点で調査を行い、合計10目18科40種(うち9種は外来種)の魚類の生息を確認しました。このうち特定外来生物であるはチャネルキャットフィッシュ(別名:アメリカナマズ)とカワヒバリガイが新たに確認されました。このまま増加すると在来の生態系や利水施設等に被害を与えるおそれがありますので、今後の動向を注視していきます。

生物化学的酸素要求量(BOD):川の汚れを示す指標で、値が小さいほどきれい。C類型の環境基準値は5 (mg/%)以下

| 指標 | 単位 | 24 年度 実績 | 27 年度 目標値 |
|-------------------------------------------------------|-----|-------------|--------------|
| 区内 8 河川のうち B O D 5 以下(生活環境の保全に関する環境基準: C 類型)を満たす河川 | 河川 | 6 | 6 |
| ビオトープ数(学校) | か所 | 14 | 14 |
| 農業体験学習 | 校 | 50 | 71 |
| 生産緑地面積 | ha | 35.48 | 36.00 |
| 自然観察会等開催回数 (年間) | 回/年 | 214 | 310 |
| 体験教室等開催回数 (年間) | 回/年 | 145 | 300 |
| 川の魚(外来種を除く)の種類 参考値 | 種 | 34 | 20 |
| 野鳥の種類 参考値 | 種 | 75 | 76 |

5 環境に配慮したまちづくり

主な指標「樹木被覆率」

樹木被覆率(樹木に覆われた面積の占める割合)を、平成28年度までに9.4%に増やす。

経年変化をみる指標「緑視率」

緑視率を、平成 27 年度までに 15.8% に増やす。

緑視率の経年変化

(単位:%)

| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 |
| 12.2 | 14.3 | 14.6 | 14.6 | 14.6 | 15.8 |

環境基本計画の緑化計画は、「足立区緑の基本計画」に沿っています。主な目標としている「樹木被覆率」は、10年に1度の調査のため、日常生活の実感として捉えられる緑の量である「緑視率」(主要な測定地点で撮影した写真画面に占める緑の割合)を、経年変化をみる指標として設定しました。目標達成にむけて、民間・公共で緑化の推進を図っていきます。

空地適正管理指導是正率は、23 年度に比べてほぼ横ばいの 98%でした。空地の 雑草等を放置すれば害虫も多く発生し、火災の危険性や不法投棄の温床となること も考えられますので、「生活環境の保全に関する条例」に基づき、区が所有者等か ら委託を受けて草刈をするなど、不良な状態の解消に努めていきます。

| 指標 | 単位 | 24 年度 実績 | 27 年度 目標値 |
|-------------|----|-------------|--------------|
| 緑視率 | % | 14.6 | 15.8 |
| 公園面積率 (公園率) | % | 6.0 | 6.0 |
| 緑化計画書提出割合 | % | 85 | 100 |
| 保存樹林指定か所数 | か所 | 18 | 21 |
| 電線地中化延長数 | m | 6,712 | 11,900 |
| 区立学校緑被率 | % | 11 | 11 |
| 空地適正管理指導是正率 | % | 98 | 100 |
| 小型雨水貯留槽設置台数 | 台 | 313 | 350 |

6 環境を学び、実践の輪を広げる

新しく設定した柱です。

主な指標「身近な環境配慮行動に取り組む人()」

身近な環境配慮行動に取り組む人を 10 万人に増やす。

| 指標名 | 23 年度 | 24 年度 |
|------------------------------------|----------|----------|
| 身近な環境配慮行動に 取り組む人 (から までの合計) | 88,798 人 | 85,410 人 |
| 省エネノート登録数 (あだち区民環境家計簿) | 3,711 世帯 | 4,058 世帯 |
| あだちエコネット事業登録数 | 80,469 人 | 71,963 人 |
| 環境に関するリーダー・ ボランティアの数 | 298 人 | 280 人 |
| 夏休み子ども エコプロジェクト提出者 | 4,320人 | 9,109人 |

累計值

区ではこれまで「環境教育基本方針・実施計画」がありましたが、2012 年 10 月から環境教育等促進法が施行されたことや、策定後 5 年を経過したことをふまえ、環境基本計画の改定を機に新しい柱「環境を学び、実践の輪を広げる」を設け、環境基本計画に統合しました。

省エネノート登録数の 24 年度の実績は 4,058 世帯で、前年度に比べて増加していますが、「面倒」「難しい」などの声もあります。これらの課題を改善するために、インターネットを活用した「省エネノート(WEB版)」をホームページ上で開設し、広く区民に利用してもらえるように工夫しました。また、これまでの取組みの成果をグラフとして載せるなど、より見やすく使いやすいものにリニューアルし、登録者増加を促すよう普及啓発を進めています。

あだちエコネット事業の登録者数は、延 71,963 人でした。エコネット事業登録者に付与する環境ポイントは最終利用時から 1 年間未利用の場合に失効してしまいます。その影響により、24 年度は減少しました。制度のシステムについて今後検討していきます。

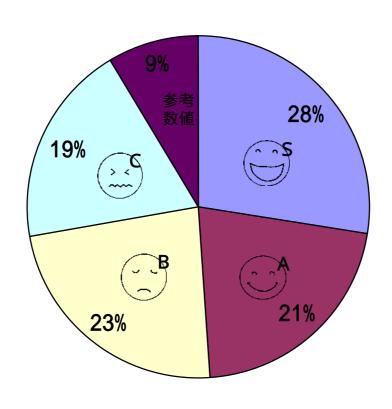
省エネノート登録世帯、あだちエコネット事業登録者、環境に関するリーダー・ボランティア、 夏休み子どもエコプロジェクト提出者の合計

| 指標 | 単位 | 24 年度 実績 | 27 年度 目標値 |
|-------------------------------------------------------|-----|-------------|-----------------|
| 身近な環境配慮行動に取り組む人 (から までの合計) | 人 | 85,410 | 100,000 |
| 省エネノート(あだち区民環境家計簿)登録数() | 世帯 | 4,058 | 5,000 |
| あだちエコネット事業登録者数 () | 人 | 71,963 | 83,500 |
| 環境に関するリーダー・ボランティアの数() | 人 | 285 | 337 |
| 夏休み子どもエコプロジェクト提 出者() | 人 | 9,109 | 23,200 |
| 環境に関するイベント参加者数 | 人/年 | 56,811 | 62,000 |
| 環境マネジメントシステム(IS O14001、エコアクション 21)の認 証を取得した事業所数 | 事業所 | 117 | 130 |
| 地域で自主的に美化活動をしてい る団体数 | 団体 | 55 | 60 |
| 環境学習講座等対応数(再生館講 座、学び応援隊) | 件/年 | 83 | 84 |
| キッズ IS014000 プログラム応募数 | 人/年 | 780 | 1500 (初級編のみ) |
| こどもエコクラブ登録団体数 | 団体 | 2 | 15 |

足立区環境基本計画 環境指標一覧(47指標)

平成24年度の進捗状況 評価別指標数

| 評価 | | 指標数 |
|----------|------------------------------------|-----|
| ١ | すでに目標を達成している指標 | 13 |
| | 着実に目標達成に向かっている指標 | 10 |
| () () | 目標に近づいているが、目標達成には取り組みの強化 が必要な指標 | 11 |
| (, °, °) | 数値が目標に近づいていない指標 | 9 |
| 参考数值 | 経年の変化を捉えるため、把握していく数値 | 4 |
| | 合 計 | 47 |



| | 指標 | 15 | 単位 (「/年」とあるも | Į | 見状の実績 | | 参考 | | 24年度 | 24年度 | | 目標値 | MILLINE AVI - FIVE | es es em |
|--------|--------|----------------------|-----------------------------|----|------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|--------------|----|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 柱 | 34 120 | 1日 1示 | の以外は年度 末時点での数 値= 累計値) | 年度 | 数値 | 21年度数値 | 22年度数値 | 23年度数值 | 数値 | 実績 評価 | 年度 | 数値 | 進捗状況・今後の見通し | 所管課 |
| | 1 | 区内の年間電気使用量 | kWh/年 | 22 | 28億1576万 | | 28億1576万 | 25億7212万 | 25億6990万 | () A | 27 | | 目標に向けて順調に推移している。震災後高まった節電意識を継続させるほか、省エネ家電等の補助金制度などにより更なる節電意識の向上を図っていく。 | 環境政策課 |
| | 2 | 区内の年間都市ガス使用量 | ㎡/年 | 22 | 1億3867万 | | 1億3867万 | 1億3707万 | 1億3710万 | () () (B) | 27 | 1億3589万 2% | 都市ガス使用量は微増したが、世帯数が増加しているため、世帯当たりの使用量は減少している。 目標達成に向けてPRしていく。 | 環境政策課 |
| 地 | 3 | 区内に設置された太陽光パネルの発電容量 | kW | 24 | 11,600 | | | 約9,400 | 約14,700 | ^ | 27 | | 目標に向かって順調に推移している。引き続き補助金制度のほか、「そらつな制度」PRなどにより目標の達成を目指す。 | 環境政策課 |
| 地球温暖化 | 4 | 区施設での年間電気使用量 | kWh/年 | 22 | 7748万 | 7593万 | 7748万 | 6907万 | 7032万 | ~ ^ A | 27 | 6586万 15% | 電力供給不足のため、施設の休止があった前年 度に比べて使用量は増加している。高効率機器へ の交換や運用改善の強化、職員の節電意識の徹 底などにより目標に向けて引き続き推進していく。 | 環境政策課 |
| ・エネル | 5 | 区施設での年間都市ガス使用量 | ㎡/年 | 22 | 362万 | 337万 | 362万 | 342万 | 332万 | رْ رُی | 27 | 337万 7% | 目標を達成している。今後も引き続き推進してい 〈。 | 環境政策課 |
| (ギー 対策 | 6 | 自転車駐車場収容台数 | 台 | 22 | 58,333 | 54,966 | 58,333 | 59,996 | 61,216 | A | 27 | | 民営補助金制度の活用による民営自転車駐車場 の設置に伴い、収容台数が増えている。 今後も引き続き推進していく。 | 交通対策課 |
| | 7 | 自転車利用環境整備延長 | km | 22 | 1.1 | 1.1 | 1.1 | 1.3 | 1.3 | ر کی | 27 | 1.3 | 目標を達成している。今後も引き続き推進してい 〈。 | 交通対策課 |
| | 8 | C 02排出量(区全体)(1) | トン/年 | 22 | 234万 | 251万 | 245万 | 234万 | 232万 排出係数は H22確定値 | 参考数値 | 27 | 推計A 231万 推計B 211万 | 今後、原発事故に伴う発電時の排出係数の変化 の影響を受ける。このため、目標値にはしないが、 参考指標として数値を把握していく。 | 環境政策課 |
| | 9 | 区公共施設 C 0 2 排出量 | トン/年 | 22 | 39,066 | 40,499 | 39,066 | 34,587 | 40,849 | 参考数值 | 27 | 推計A 39,234 推計B 33,767 | 今後、原発事故に伴う発電時の排出係数の変化 の影響を受ける。このため、目標値にはしないが、 参考指標として数値を把握していく。 | 環境政策課 |
| | 10 | ごみ処理量(2) | トン/年 | 22 | 191,249 | 193,428 | 191,249 | 189,008 | 188,481 | A () | 27 | 181,687 | 目標に近づいている。今後は目標値を達成できる ような取り組みを一層推進していく。 | ごみ減量推進課 |
| 循環型社会 | 11 | 資源化率(3) | %/年 | 22 | 17 | 16 | 17 | 19 | 19 | () () (B) | 27 | 22 | 前年度から微増し、目標に向けて前進している。これからも更なる資源化の向上に向けて引き続き推進していく。 | ごみ減量推進課 |
| 会の構築 | 12 | 区公共施設排出ごみ量 | トン/年 | 22 | 2,576 | 2,720 | 2,576 | 2,628 | 2,612 | () () (B) | 27 | 2,447 | 数値は前年度から微減した。目標に向けて今後も 引き続きごみ排出量の削減に取り組んでいく。 | 環境政策課 |
| | 13 | 雨水流出抑制実施率(公共·民間)(4) | %/年 | 22 | 100 (公共· 民間 合算値) | 100 (公共·民間 合算値) | 100 (公共• 民間 合算値) | 100 (公共· 民間 合算値) | 100 (公共·民間 合算値) | ر بی | 27 | 100 (公共·民間 合算値) | | 企画調整課(公共) 開発指導課(民間) |
| | 14 | ダイオキシン類環境基準適合率(大気) | %/年 | 22 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | (رئی) | 27 | 100 | 今後も100%を堅持する。 (足立区の測定データによる。) | 環境保全課 |

| | 指標 | | 単位 (「/年」とあるも | Đ | 見状の実績 | | 参 考 | | 24年度 | 24年度 | | 目標値 | | |
|-------|-------|----------------------------------------------|-----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 柱 | 16.12 | 指標 | の以外は年度 末時点での数 値= 累計値) | 年度 | 数値 | 21年度数値 | 22年度数値 | 23年度数値 | 数値 | 実績評価 | 年度 | 数値 | 進捗状況・今後の見通し | 所管課 |
| | 15 | 硫黄分規制値適合率(5) | %/年 | 22 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | r S | 27 | 100 | 今後も100%を堅持する。 | 環境保全課 |
| 健康・安 | 16 | 適正管理化学物質の環境への排出率(6) | %/年 | 22 | 0.18 | 0.16 | 0.18 | 0.19 | 0.28 | (), (C) | 27 | 0.18 | 対象化学物質を大量に扱い環境中への排出率の 少ない事業場の廃止があったため、排出率が急 増した。次年度以降もこの傾向が続くか注視す る。 | 環境保全課 |
| 安全なくら | 17 | 工場等排水水質規制基準適合率(7) | %/年 | 22 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 27 | 100 | 今後も100%を堅持する。 | 環境保全課 |
| しの確保 | 18 | 浮遊粒子状物質(SPM)規制値適合率 | %/年 | 22 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 27 | 100 | 今後も100%を堅持する。 (東京都の測定データによる。) | 環境保全課 |
| | 19 | 主要幹線道路の自動車騒音 常時監視の夜間適合率(8) | %/年 | 22 | 74.3 | 78.5 | 74.3 | 75.0 | 86.4 | ~ ```` S | 27 | 75.0 | 目標を達成している。今後も道路管理者等の関係 機関と連携して対応する。 | 環境保全課 |
| | 20 | 区施設における地上50センチメートルの 空間放射線量 | 毎時 マイクロ シーベルト /年 | 22 | 0.25未満 | | 0.25未満 | 0.25未満 | 0.25未満 | ~ ^ S | 27 | 0.25未満 | 今後も関係課と協力して区内の状況把握に努め る。 | 環境保全課 |
| | 21 | 区内8河川のうちBOD5以下(生活環境の保全に関する環境基準:C類型)を満たす河川(9) | 河川/年 | 23 | 5 | 7 | 5 | 5 | 6 | | 27 | 6 | 今後も環境基準適合を維持するよう努める。 (区の測定データによる。) | 環境保全課 |
| | 22 | ビオトープ数 (学校) (10) | か所 | 22 | 14 | 13 | 14 | 14 | 14 | | 27 | 14 | 24年度は数値に変更はない。衛生面、管理面での 課題があり、新規設置は行わない。 | 学校施設課 |
| 人と自 | 23 | 農業体験学習 | 校/年 | 22 | 53 | 59 | 53 | 55 | 50 | (,) | 27 | 71 | 冬季の異常気象により作物の生育が悪〈、体験機 会が減少し昨年よりも実績が減少してしまった。 | 産業振興課 |
| 自然の豊か | 24 | 生産緑地面積(11) | ha | 22 | 36.91 | 37.49 | 36.91 | 36.63 | 35.48 | $\left(\begin{array}{c} \mathbf{r} \\ \mathbf{r} \\ \mathbf{r} \end{array}\right)$ | 27 | 36 | 面積増加対策を推進しているが、減少傾向にあ る。 | 住宅·都市計画課 |
| なふれあ | 25 | 自然観察会等開催回数(年間)(12) | 回/年 | 22 | 291 | 221 | 291 | 322 | 214 | | 27 | 310 | 概ね目標を達成しており、現状を維持していく。25年度は、桑袋ビオトープ公園での自然観察会の開催増を予定している。 | みどり事業課 |
| いの創出 | 26 | 体験教室等開催回数(年間)(13) | 回/年 | 22 | 295 | 223 | 295 | 233 | 145 | (), () | 27 | | (環境政策課)22 あだち再生館 (みどり推進課)123 都市農業公園の指定管理者 制度導入により、事業等を再編したため開催回数 が減少した。今後も目標に向けて事業を実施して いく。 | 環境政策課 みどり事業課 |
| | 27 | 川の魚(外来種を除く)の種類 | 種/年 | 23 | 16 | 28 | 28 | 16 | 34 | 参考数値 | 27 | 20 | 川の生物の状況を把握するため、引き続き調査を 続けていく。 | 環境保全課 |
| | 28 | 野鳥の種類 | 種/年 | 22 | 76 | 77 | 76 | 78 | 75 | 参考数値 | 27 | 76 | 鳥の生息状況を把握するため、引き続き調査を続 けていく。 | 環境保全課 |

| | 指標 | 指 標 | 単位 現状の実績 | | | 参 考 | | | 24年度 | 24年度 | 目標値 | | WWW.D. A.W. o. D. Z.I. | CC SSC ± FR |
|--------------|----|-----------------------------------|-----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------------|-----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 柱 | | | の以外は年度 末時点での数 値= 累計値) | 年度 | 数値 | 21年度数値 | 22年度数値 | 23年度数値 | 数値 | 実績 評価 | 年度 | 数値 | 進捗状況・今後の見通し | 所管課 |
| 環境に配慮したまちづくり | 29 | 緑視率(14) | %/年 | 22 | 14.6 | 14.3 | 14.6 | 14.6 | 14.6 | B | 27 | 15.8 | 観測ポイント60箇所で大きな増減もなく、前年度と同ポイントであった。今後も民間・公共緑化の推進を図り、緑視率の増加を目指す。 | みどり推進課 |
| | 30 | 公園面積率(公園率) | %/年 | 22 | 5.8 | 4.5 | 5.8 | 5.9 | 6.0 | ~~ S | 27 | 6.0 | 区画整理により、今後も公園整備が行われるため、公園面積は増加していく。地域によって公園率に差が生じているので、公園の適正配置を検討していく。 | みどり推進課 |
| | 31 | 緑化計画書提出割合(15) | %/年 | 22 | 92 | 93 | 92 | 88 | 85 | (, , C | 27 | 100 | 建築確認申請書の提出状況を把握し、緑化計画 書未提出者に提出を促したが、85%に留まった。 今後も提出を促すよう努めていく。 | みどり推進課 |
| | 32 | 保存樹林指定か所数 | か所 | 22 | 16 | 16 | 16 | 17 | 18 | () B | 27 | 21 | 保存樹林要件に該当する樹林地を調査して働きかけ、神社1箇所を追加指定した。引き続き候補地の選定及び指定に取り組んでいく。 | みどり推進課 |
| | 33 | 電線地中化延長数 | m | 22 | 6,002 | 6,002 | 6,002 | 6,332 | 6,712 | (, , C | 27 | 11,900 | 地区計画や都市計画道路等の整備計画に従い引き続き取り組んでいくが、目標達成は困難な状況である。 | 企画調整課 |
| | 34 | 区立学校緑被率 | %/年 | 22 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | r r s | 27 | 11 | 24年度は数値に変更はない。改築及び大規模改 修実施校の屋上緑化を実施。 | 学校施設課 |
| | 35 | 空地適正管理指導是正率(16) | %/年 | 22 | 90 | 96 | 90 | 96 | 98 | | 27 | 100 | 前年度に比べ実績値は上がっているが、一部継続案件が残っている。今後も制度の周知に努めるとともに、適正指導を続けていく。 | 生活環境 調整担当課 |
| | 36 | 小型雨水貯留槽設置台数 | 台 | 22 | 236 | 214 | 236 | 282 | 313 | | 27 | 350 | 目標に向けて、順調に推移している。引き続きPR をしていく。 | 環境政策課 |
| 環境を学 | 37 | 身近な環境配慮行動に取り組む人 (からまでの合計) | Д | 23 | 88,798 | | | 88,798 | 85,410 | B | 27 | | あだちエコネット事業登録者数のカードが失効した こと等が減少に起因しているので、制度の周知に 努め、目標達成に向けて | 環境政策課 |
| | 38 | 省エネノート(あだち区民環境家計簿)登録数 ()(17) | 世帯 | 23 | 3,711 | 2,579 | 2,796 | 3,711 | 4,058 | | 27 | 5,000 | 登録者数は増加しているものの、目標達成のため引き続きイベント等の機会を通じて積極的にPRしていく。また、登録者が利用しやすいシステムや取り組みの成果が得られるような内容を検討していく。 | 環境政策課 |
| | 39 | あだちエコネット事業登録者数()(18) | 7 | 23 | 80,469 | 53,610 | 54,019 | 80,469 | 71,963 | () () () () () () () () () () | 27 | 83,500 | 自動回収機、生ゴミ処理機ともに回収拠点の増設 は行わず、既存拠点での利用者増を目指す。 | ごみ減量推進課 |
| | | 環境に関するリーダー・ボランティアの数() | Д | 23 | 298 | 298 | 327 | 298 | 285 | B | 27 | 337 | (産業振興課)128 13人増加 (みどり事業課)66 佐野いこいの森1、桑袋ビオトーブ公園22、荒川ビジターセンター13、都市農業公園30 (環境保全課)66 自然観察リーダーの24年度登録者数は26人。今後は、現リーダーのグルーブ化とフォローアップを実施する。野鳥モニター40(まちづくり課)25 学校や地域等に対して、まちづくりに関する出前講座等の取組みを進めている。まちづくりカウンセラーは25年度改選があり、意欲のある方を人選し、取り組みを強化したい。 | 産業振興課 環境保全課 みどり事業課 まちづくり課 |

| | 指標 | 1 1A 1A | 単位 (「/年」とあるも | 現状の実績 | | 参 考 | | | 24年度 | 24年度 | | 目標値 | MINIST A (6 - FINE) | or for him |
|--------|------|--------------------------------------------------|-----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|----|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 柱 | 3413 | | の以外は年度 末時点での数 値= 累計値) | 年度 | 数値 | 21年度数値 | 22年度数値 | 23年度数値 | 数値 | 数値 評価 | 年度 | 数値 | 進捗状況・今後の見通し | 所管課 |
| び、実践 | 41 | 夏休み子どもエコプロジェクト提出者()(19) | Α | 23 | 4,320 | | | 4,320 | 9,109 | ~ A | 27 | 23,200 | 概ね高い提出率を得ている。全対象児童の提出 を得るため、教育委員会と連携し内容を見直しな がら継続していく。 | 環境政策課 |
| の輪を広げる | 42 | 環境に関するイベント参加者数 | 人/年 | 22 | 61,853 | 77,829 | 61,853 | 63,532 | 56,811 | B | 27 | 62,000 | (環境政策課)23,517 再生館まつり:775 地球環境フェア:22,000 かるた大会:552 地球環境講演会:190 (みどり事業課)33,294 生物園13,501人、都市農218人、荒ビ10,681人、桑ビ8,894人 | 環境政策課 みどり事業課 |
| | | 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21)の認証を取得した事業所数(20) | 事業所 | 23 | 117 | | | 117 | 117 | (,, c) | 27 | 130 | 認証取得事業所への助成金制度等を今後も継続 し、取得事業所数増を目指す。 | 中小企業支援課 |
| | 44 | 地域で自主的に美化活動をしている団体数 | 団体 | 22 | 54 | 42 | 54 | 55 | 55 | | 27 | 60 | 団体数が増加するべく、今後も積極的に地域に対 し、啓発を行っていく。(25年度は、2団体が参加予 定である) | 地域調整課 |
| | | 環境学習講座等対応数(再生館講座、学び応 援隊) | 件/年 | 22 | 82 | 83 | 82 | 62 | 83 | (1) A | 27 | | (環境政策課)あだち再生館81回 概ね目標どおりであったため、今後も継続して取り組んでいく。 (環境保全課)2回 出張講座(学び応援隊):1回カラスの生態講座:1回(24年度は,カラスの生態講座を環境フェア会場で実施した。) | 環境政策課 環境保全課 |
| | 46 | キッズISO14000プログラム応募数(21) | 人/年 | 22 | 404 | 483 | 404 | 525 | 780 | (,, c | 27 | (2円4円4户のフェ) | 24年度から事業の見直しにより初級編だけの実施 となった。教育委員会と連携し、応募数の増加に 努めていく。 | 環境政策課 |
| | 47 | こどもエコクラブ登録団体数(22) | 団体 | 22 | 5 | 9 | 5 | 5 | 2 | (), (C) | 27 | 15 | 前年度から実施団体が減少した。事業主体である 環境省の動向や、キッズISOなど他の環境教育プログラムとの関係も含め、今後の方向性を検討していく。 | 環境政策課 |

【注釈】

- 1 CO2排出量は、電気使用量、都市ガス使用量、太陽光パネル発電容量の目標を達成できた場合の推計値。推計Aは、1キロワット時あたりの排出係数を2011(平成23)年度速報値0.463 kg-CO2/kWhとした場合、推計Bは、1990(平成2)年の排出係数0.380 kg-CO2/kWhとした場合の推計値。
- 2 家庭系区収集ごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)と事業系持込ごみの 合計値。
- 3 ごみ処理量のうち、資源化されたものの割合。
- 4 下水道への急激な雨水流入に伴う都市型水害を防ぐため、雨水の地下浸透や貯留によって流出量を抑制する。公共施設での整備と民間施設への設置指導を行っている。
- 5 一定量以上の重油等の石油系液体燃料を使用している事業場については、液体燃料中に含まれる硫黄分に規制値が定められている。 適合率(%)=規制値に適合した事業場数÷調査対象事業場数×100
- 6 環境中へ排出された適正管理化学物質の量(kg)/事業場内で使用した適正管理 化学物質の量(kg)×100%
- 7 六価クロム化合物やシアン化合物等、工場等から下水道以外に排出される排水中の 有害物質等が規制されている。適合率(%)=排水規制に適合した事業場数÷調査対象事業場数×100
- 8 適合率(%)=夜間の自動車騒音の環境基準を達成した戸数÷調査対象戸数×100
- 9 川の汚れを示す指標で、生物化学的要求量という。値が小さいほどきれい。
- 10 動植物の棲息・生育空間。都市における生垣・並木・屋上や壁面の緑など、人間と生物の共存が意識された空間概念でもある。
- 11 生産緑地法に基づき区から指定を受けた農地。1区画500平方メートル以上の土地で30 年間営農が条件となっている農地面積。
- 12 自然観察会等とは、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターで実施されるイベントのうち、自然や生きものを観察することを主体としたもの。
- 13 体験教室等とは、あだち再生館、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川 ビジターセンターで実施されるイベントのうち、自然や生きものとのふれあいを体験 することを主体としたもの。
- 14 区内60箇所の駅前や交差点の観測ポイントで撮影を行い、委託業者に解析依頼する。 地上から高さ1.5mを基準として撮影している。
- 15 「足立区緑の保護育成条例」により、区内に建築物の新築、改築、増築等行おうとする者は敷地内の緑化に努め、緑化計画書を区長に提出することとされている。
- 16 空き地の土地所有者に対し、害虫の発生やゴミの不法投棄などで住環境に悪影響を 及ぼさないよう、定期的な草刈りの促進や、不法投棄の対策についての連絡調整を 行っている。
- 17 家庭の日常生活におけるエネルギーや資源の消費を記録し、環境への配慮行動を点数 化するなど、環境負荷低減の目安にする記録簿。区HP上に作成したWEB版は、各家 庭で省エネ生活の結果を送信すると、区民が取り組んだCO2削減量等が集計される。
- 18 区民、地域、学校、各種団体、事業者がネットワークを組み、区と協働で環境活動に 取り組む事業。ペットボトル回収事業、循環型食品リサイクル事業、おもちゃトレード 事業が行われている。

- 19 区内小学5年生を対象に夏休み期間中にワークブックを配布している。電気メーター を見たり、主要電気機器の使用時間を調べながら、省エネ方法を考え、実践し、日頃の 生活を見直すきっかけとすることを目的としている。
- 20 ISO14001:組織活動、製品、サービスの環境負荷低減といった環境パフォーマンスを 改善する仕組み、運用システム(環境マネジメントシステム)を構築するために要求される国際規格。

エコアクション21:環境省が提供する環境配慮の取組みを進めることができるツール。製造・サービスを含む全ての事業活動を行う事業者に対して、環境への取組みに関する目標を持ち、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の行動を起こし、結果を取りまとめて報告する。

- 21 子供向け環境教育プログラム。子どもがマネージャーとなり、家庭の中でのCO2排出 抑制を始めとする環境配慮行動を数値評価していく。東京都が「入門編」を、区が 「初級編」を実施。
- 22 環境省が参加を呼びかけている、地域における環境活動を行う小中学生のグループ。